

自然保護活動団体等 多自然川づくりに関するアンケート

| NO | 1)最近の河川環境はどのようになったと思いますか？ | | | | | 2)これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか | |
|----|---------------------------|---------|-------|---------|----------|--|---|
| | とても良くなった | やや良くなった | 変わらない | やや悪くなった | とても悪くなった | 選択した理由 | |
| 1 | | ○ | | | | <p>河川環境の自然とを測る調査はほとんどなされてこなかった中、保全目標を設定するために河川水辺の国勢調査が果たしてきた役割はきわめて大きい。それに関連する「多自然川づくり」はゴールは遠いものの、地方において着実に進んでおり評価できる。</p> <p>水質の改善と合わせ、日本の河川はよみがえりつつあるように思える。</p> | <p>自由記述</p> <p>1. 市民のための親水空間の創出 川の自然が回復しても市民が水辺に戻らないことが課題。水辺の環境教育の場としての「多自然川づくり」の目標も設定してほしい。</p> <p>2. 川のための空き部屋対策 駄文原稿の一節を貼り付けましたのでご参照願います。</p> <p>野生の淡水魚が現在置かれている状況を見ると、超固体群で示されるようなダイナミズムを維持することはきわめて難しい人工的な景観ばかりの河川を見渡せば、私たちはあまり目先の利害のために河川を改造しすぎたように思わざるを得ない事実、日本の河川は単なる排水路や用水路として整備されてきた経緯がある。川の姿は人工的にゆがめられ、本来水浸しになるはずの氾濫原や湿地も多くが乾いた土地に変えられている。その結果、水辺の生態系はことごとくやんでしまっている。これに対して、洪水を無理やり押し込めるために高い堤防を構築しようとする従来の方法を、現代のオランダ人は「風車に突進するドン・キホーテ」にたとえている。なぜなら、自信の能力の限界もしらないままとりつかれたように強大な適に向かっているように見えるからだ。大雨による洪水や台風などの自然現象の前に人間はあまりにもひ弱である。そこで治水工事に対する近年の発送として、尾断多陣は「Room for the river」すなわち「川のための空き部屋」対策を目標にしている。言いかえれば、氾濫するスペースをあえて造成し、人にほかの安全なところへ移住してもらおうとする施策に転換している。高い堤防がいかにしろく、想定以上の大雨が降れば、かえってより壊滅的な被害を招くことへの反省から来たものである。日本の淡水魚は長い年月をかけ、それぞれの生活史を河川が氾濫することにくみに合わせて生き抜いてきた。私たち日本人もまた、水辺の厳しい環境を生き抜いてきた淡水魚の戦略に学ぶところは多いはずである。</p> |
| 2 | | | ○ | | | <p>福岡県福津市の上西郷川の一部で「多自然川づくり」をしたという報告を、講演いただいた講師より聞きました。これは福岡県では珍しいのではないかと思います。</p> <p>私が住む福岡市東区では、3面コンクリートや4面コンクリートの小河川がほとんどです。立花山～唐原川～和白干潟と続く集水域での保全活動を6グループで連携して行っていますが、唐原川も無残なままです。何とか川底だけでも自然を復活させたいのですが、行政に伝わるようないい方法をお教えいただきたいものです。</p> | <p>河川管理している福岡県や福岡市が、国が進めている「多自然川づくり」を理解して実際の川に反映させるために、国からも地方行政にしっかりと働きかけてほしいです。福岡市の町中では、多自然川づくりを反映して自然を復活させている川は見当たらないのではないのでしょうか？私も日本で「多自然川づくり」が国の方針になったことを知りませんでした。外国の事例をテレビで見ても、日本もそうなればいいかと思っていました。また河川だけではなく、海岸も護岸ばかりの海岸にせずに、自然の海岸線を大切に守り、護岸の海岸でもまた自然の海岸線を復活させるような取り組みの法律を作ってほしいと思います。福岡県や宮城県は津波があつたために10m以上の高い重い護岸で海岸線をつぶしていついていますが、海と陸の接点は大変大切な自然なのです。護岸によらない大型津波に耐える街づくりを国から進めてほしいと、切に望みます。川も海も山も、大切な日本の自然財産です。この自然を後世まで伝えていけるように、少しずつでも日本の法律や教育も変わって行ってほしいと願っています。</p> |
| 3 | | ○ | | | | <p>建設省の河川水辺の国勢調査アドバイザーを1992年から20年間務めた。その間福島県内の多くの河川に関係することができたが、とくに阿武隈川は長年月河川整備に関係してきた。</p> <p>・一般的に河川流域の面積が狭く、理想的な緩傾斜を造成しようにも困難を極めたことが強く印象に残っている。</p> <p>・悪名高い3面工法およびそれに近い工法で、整備済みの中、小河川も多く、全面的に改変することが困難であった。</p> | <p>一過性の川づくりで終ることなく、今後継続的な多自然川づくりに努めてほしい。</p> <p>なお、福島県中通りの阿武隈川と会津の長瀬川の底生動物などを使用した「生物学的水質調査」の結果の一部を同封いたします。水質が改善された要因の1部には、多自然川づくりの影響も考えられます。</p> <p>最近の調査では、阿武隈川のオオシロカゲロウ(アミメカゲロウ)の♀化現象が急激に進行しているようです。</p> |
| 4 | | | | ○ | | <p>①激特事業や災害復旧は、多自然の視点がなく、単調な川づくりが進められているから。</p> <p>②ダムや堰をつくることで、水系が分断されるだけでなく、水がよどみ汚れたり、水温が上昇するため。</p> <p>③慣行的な水利権を根拠として河川水を過剰に取水するため、河川の水量が乏しくなっているため。</p> | <p>・横断工作物のありかた、水利権のあり方について再検討すること。できるだけ不要あるいは必然性が低いもの(観光用のダムなど)は撤去すること。</p> <p>・正常流量の維持について、ダム周辺だけでなく、流域全てで守るようにすること。</p> <p>・小規模な自然再生などの取り組みを積極的にとり入れて、できることから改善すること。</p> <p>・流域治水の考え方をともに、水源かん養能の保全につとめること。地下水を確保する流域管理に取り組みすること。</p> <p>・新しい体系で河川管理計画をつくり直し、流域内のネットワーク評価や課題抽出、小規模な対策の実施場所抽出、交流空間の創出、草本の管理など、河川整備計画を骨太で進めるための計画論を導入し、河川目標(いいかげんなやつでなく)を定めるべきです。</p> |
| 5 | | | ○ | | | <p>「多自然川づくり」の取り組みに敬意を表し、今後の成果に期待します。</p> <p>私どもが対象とするハツ場ダムの事業用地においては、残念ながら、名勝・吾妻渓谷のダムサイト予定地、ダム湖予定地域の吾妻川とその支川は、日々、自然が破壊され、環境保全は名ばかりという状況にあります。川は盛や周辺の動植物と一体として保全してこそ、本来の川の生態系は保たれます。</p> <p>ダム事業と環境問題は切っても切れぬ関係にあり、国土交通行政の現状の一国も早い転換を求めるものです。</p> | <p>未来の子どもたちが豊かな情操をはぐくみ、真に故郷の山河を愛することができるよう、教育の場において、あるいは地域において、河川環境が本来もつ奥深き豊かさを伝える取り組みを行ってください。</p> |
| 6 | | | | ○ | | <p>本法人のフィールドは、環境省・重要な里地里山に選定される里山です(※:「柿原の追谷」。中心部に普通河川(法定外公共物)である成道寺川が流れています。</p> <p>多自然川づくりにもつぎ、H21年には「自然に優しい護岸づくり」を関係者と共に実践し、現在も川遊びなどで子どもたちと探検をさせていただいています。</p> <p>ただ、普通河川であるため、行政の担当者間の共通理解が不足しており、「多自然川づくり」が高規格道路の新造もあいまって、とても厳しい状況です。</p> <p>また、本河川が流れ込む2級河川の井芹川も土砂がたい積して、浚せつも進まずに成道寺川の水位が下がりにくい状況が続いています。</p> <p>成道寺川・春の小川は貴重な河川で、今後とも生物多様性の恵みが維持されるよう、関係機関と協働を進めます。</p> | |
| 7 | | | | ○ | | <p>川・水辺環境が画一的に切り取られている点。</p> <p>例として挙げれば「ここからは河川・こちらは陸」の様に分けられている点にある。</p> <p>ファジーなどどちらでもない環境緩やかに陸地になるような「水っほい？」環境も考慮すべきに思う。河床林についても同様。</p> <p>生物だけでなく土砂などの流下などを妨げる事が、河川の最上流部から海に至る水環境の隔離が起こっていることを踏まえ水環境を大きな視野で見なければならぬ。ミクロな環境にしがみつくように生息する昆虫など、微細な生物にとつては大きな影響を及ぼすことを理解してもらいたい。</p> <p>最上流部でミヤマシロチョウの保全活動を行っているが、保安林などが環境整備の障害になっている。縦割行政の弊害であるが環境省などが上に立ち、各省庁との横の連絡が取れるように・・取るようにすべきでボランティア活動のバックアップ(諸々の書類や手続き)を行う部署を作るべきだと考える。</p> | |
| 8 | | | | ○ | | <p>愛知県東部の豊川水系について述べることにする。</p> <p>豊川では、二大支流の一つ、宇連川筋における水源開発で、豊川用水への取水を行う大野ダムで土砂礫を塞ぎ止めたため、1965年ころから砂礫の流下がなくなった。もう一つの支流の寒狭川(本川上流)でも、建設省の「流況改善事業」によって1998年ころより砂礫の流下が止まった。その結果、豊川中下流部への砂礫供給がほぼ完全に止まった状態が20年ほど続いている。流路が70km余りと短い豊川では、上流部での開発の影響が比較的短時間のうちに中下流域まで及んで、近年、目に見えて河川環境の悪化が進んでいると感じる。河床に泥が溜まり、礫の目詰まり、オオカナダモなどの水草が水面を覆うように繁茂するなど、以前の清流豊川の下流域までアユの生息できる浮き石のある礫の川床だった状態は失われた。オオクチバス・ブルーギル・アカミミガメなどが目につく状態になっている。いわゆる「多自然川づくり」では、河川環境を悪化させている主要な要因を放置したまま、一般的な流れのゆるい下流域で生物生息の条件を整える程度のことしか、なされていないことが原因だと思われる。</p> | <p>1. 時代遅れのダム建設は止めること。著しい河川環境の悪化をもたらしたダム・堰など、大規模な横断工作物を可能な限り除去する基本方針を確立すること。</p> <p>2. 河川下流の汽水域から内湾への自然な接続が両側回遊性の生物にとって不可欠の生存条件であり、川と海の分断を避けることを原則とすること。</p> <p>3. 全国一律の基準で進めるのではなく、地域特性、河川ごとの特性に適った施策を工夫すること。とりわけ、中部地方の河川は、山岳地帯の隆起が著しく、砂礫の流下が多い特徴があり、横断構造物が河川環境に及ぼす影響は著しい。大陸の大河川の中下流部で発達した“近自然工法”をそのまま適用するには問題があると思われる。</p> <p>4. 河川の生物多様性を保全するために、河川内で施策を工夫するだけではなく、ため池・水田・用排水路・湧水などを含む、河川につながる流域の水系全体について整合性のとれたしくみを構築すること。かつての水田では、多くの淡水魚が産卵・繁殖を行い、河川と行き来していた。人工ではあるが、生物生産性の高い湿地として水田が果たしていた役割は非常に大きかった。</p> <p>5. 地域特性に適った施策を検討するために、地域特性を良く知っている地域住民等(漁協、水辺の市民グループ、環境保護団体、陸水や生物・生態等の研究者等)と連携すること。</p> <p>6. 農水省との連携をとりながら、中小河川・用排水路・水田等まで目配りできるように、地方自治体レベルで統合的な施策を実施できる態勢まで作って行くことを期待する。</p> |

自然保護活動団体等 多自然川づくりに関するアンケート

| NO | 1)最近の河川環境はどのように変わったと思いますか？ | | | | | 2)これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか |
|----|----------------------------|---------|-------|---------|----------|---|
| | とても良くなった | やや良くなった | 変わらない | やや悪くなった | とても悪くなった | |
| 9 | | ○ | | | | <p>一部の河川で、河道内の環境の多様性の向上や親水性の向上が進み、生物生息環境が改善されるとともに、自然観察・環境教育が行いやすい場所が増えるなど、生態系サービスのバランスの回復に寄与する成果がありました。</p> |
| 10 | | | | | | <p>河川問題(ダムも含む)はもう数十年にわたって関わっており 大分川の保全モニターは初期から関わっており 現在も大分川、大分川ダムの保全系の委員をやっており、 九州の代表的な河川の河川水辺の国勢調査も現場でやってきました。 この間の問題点は国勢調査委員の先生からのヒアリングに答えてきました。</p> <p>1. 河川が何故これ程痛めつけられるのか？ 理不尽さを感じてきました。 2. 同じ川はない。河川ごとの個性が大切にされない！ 3. 河川水辺の調査は何のため？調査部門と計画部門、施工部門の連携の無さ！ などなど書いてると大変。</p> <p>1. しっかりした現地調査と各河川ごとの性格判断。 2. 生態系の現況と問題点の抽出 3. 時間軸を伸ばした対応策の検討 4. 具体策(案)の立案と影響予測 5. 小規模での試験施工 のようなプロセスが必要と思うが、何もできてない！</p> <p>と言うようなところで、大分川でのヤナギの20年にわたる調査報告書を添付します この報告書は国交省からもどこからも1円も戴いておりません。完全自主調査です。 「あとがき」だけを読んで、国交省大分川の事務所長さんが新任すると尋ねてきます。 中身は専門的ですので、そこだけでも読んで下さい。</p> |
| 11 | | | | | | <p>解答は「わからない」 理由は「最近」というのがどのくらいのことをいうのか不明である。多自然工法が始まり、多少環境を考慮した川づくりがはじまったものの、河口堰や、東日本大震災の後の河口域の河川などでは大幅な後退を見ているケースもある。 また、林野庁などで、人工林を増やしたため、河川昆虫などが大きく変化している可能性がある一方、減農薬の農業があったり、メガソーラーの開発があったりで、「河川環境」としての評価は河川周辺の問題だけでは決まらない。</p> <p>河川の管理にも、住民の意見を必ず反映させ、一律に行わないこと。 生態系を利用した河川管理などグリーンインフラを必ずオプションに入れて住民の意見を聞くこと。 流域全体で、新たな対策によって減少/増加する河川リスクの存在を明らかにしたうえで、議論を行うこと。 かつてのかすみ提のように、水田利用をしている土地でも、洪水時には遊水池的な使い方ができるようにし、そのための補償を行うなど、社会コスト全体を考えた治水対策にすること。 小規模水力発電などの可能性や、上・中流の土地利用も含んで、林野庁、農水省、環境省、地方自治体と統合的な河川管理を進めること。</p> |
| 12 | | | | | ○ | <p>長良川河畔で生まれ育った一市民の立場から回答させていただきます。 長良川河口堰が運用されて今年7月で22年になります。 堰によって川と海が分断され、汽水域がなくなりました。市民、研究者が懸念していたように環境には大きな影響が現れてきています。堰の上流側では潮の干満が無くなり、多くの生き物の棲家であり、水質浄化をしてきた広大なヨシ原が9割以上喪失し、河口部の全国有数であったヤマトシジミの漁獲は激減しました。伊勢湾の水質や漁業への影響も懸念されています。 長良川では海と川を行き来する鮎、サツキマス、うなぎなど回遊魚への影響は甚大です。 激減した漁獲を回復しようと、漁協は産卵期の鮎を捕獲し人工受精させた卵を河口の人工水路へ車で運び孵化放流をする努力をしていますが、岐阜市はレッドリストで天然遡上鮎を準絶滅危惧種に選定しています。県は養殖鮎の放流を増やし対応していますが、生物多様性に反し、長良川は巨大な釣り堀になってしまうのではと心配の声が上がっています。鮎の降下・遡上の時期などだけでも堰を開門してはどうか、という提案が愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会からなされています。国土交通省も是非検討していただきたいと思っています。 影響は観光や地域社会にも及んでいます。長良川は鵜飼で有名ですが、肝心の天然鮎が少なくなった鵜飼の魅力は半減しています。川漁師も少なくなり、釣り人も減り、関連する産業(旅館、飲食店、釣り道具職人、船大工、加工業者など)にも影響を及ぼしています。それは経済的な損失だけではなく地域の文化の喪失につながります。多くの沿川の学校の校歌にも歌われている清流・長良川は市民の誇りでした。大切な川を守れなかったという無念さや哀しみは無くなりません。なんとか前のような川を取り戻したいというのが多くの市民の願いです。 長良川には河口堰以外にも川の環境悪化が懸念される事業があります。一つは支流で工事が進む内ヶ谷ダム建設、もう一つは揖斐川の上流の徳山ダムの水を長良川にも放流する「木曾川水系連絡導水路」計画です。これらが実現すれば長良川はさらに悪化するのではと心配しています。 本来の川に近い「多自然型川づくり」のためにも、これらの計画見直しを切望いたします。</p> <p>・自然の生態系は複雑で多様である、技術で対応できることは一部である、という姿勢で臨んでいただきたい。 ・一つの川だけではなく、流域全体(流域圏)を一体のものとして考えていただきたい。 ・それぞれの川を周辺の田、山林、町のあり方の視点で考えていただきたい。 ・海と川をつなげていただきたい。(流れてこそ川です) ・できるだけ人工構造物(ダム、堰など)を少なくしていただきたい。 ・流域に住み川と生活してきた漁師、市民の声に耳を傾けていただきたい。 ・専門家の諮問会議には多様な分野の研究者(魚類、植物、生態学なども)、市民を参加させていただきたい。 ・情報公開を積極的にしていただきたい。 長良川に関して参考にしていただきたい資料 ・「長良川河口堰運用10年後の環境変化とそれが地域社会に及ぼした影響の解析」 2010年 日本自然保護協会・長良川河口堰事業モニタリング調査グループ ・「長良川下流生物相調査報告書」河口堰運用15年後の長良川 2010年 長良川下流生物相調査団 ・「166キロの清流をとり戻すために」 2016年 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会</p> |
| 13 | | | | | ○ | <p>私がかかわる現場では、川の構造(川の仕組み)や流水の性質についての基礎的な知識を欠いたまま、「多自然川づくり」事業が投入されたため、多くの生きものの再生産の仕組みが壊され、生物多様性が失われた。そこにどんな魚がいて、その魚がどのようなライフスタイルをしているのかの知識を欠いていることも致命的だった。初歩的な知識や意識もないままに、「解ったつもりになって」投入した「多自然川づくり」は即時中断時、導入した箇所を総点検し、反省すべきだと現場から提案する。例えば、北海道・渡島総合振興局管内の八雲町の遊楽部川では現場で見かけたこともない専門家らしき人が突然に現れて、魚巣ブロックを敷設した。その結果、川岸の石の間を繁殖に利用していたヌマチチブは川岸の石が取り除かれ、魚巣ブロックに置き換えられたために繁殖場所を失い、姿を消した。現在はこの魚巣ブロックは水面上にあり、土で埋まり、草が生えた植木鉢になっている。</p> <p>河川環境の河床を安定させているのは、自由に転がる大小の石(以後、自由転石という)が要だ。この大小の自由転石の構成や量が、その川を安定させるわけだから、その供給を遮断している障害物を取り除くことが急務が。都市部の放水路や水路化した人工的な水路を除外した自然河川では、大小の自由転石を活かした河川環境の回復を図ることを考えて頂きたいと思っています。従って「多自然川づくり」は、自然河川を川らしく人為的に作り変えるのではなくて、大小の自由転石がこの川に最も合った形で落ち着こうとしている状況を読み取り、速やかに安定するように、適切に手を貸すというのが「多自然川づくり」の基本となればよいと期待します。また、大小の自由転石の構成や量がその川にてきするようにその供給を阻害し遮断しているダムや取水堰などの河川横断工作物の撤去や間口を大きく広げたスリット化するなどの改善を図ることこそが、「多自然川づくり」の要です。そのためには、「多自然川づくり」と河川事業を区別することなく、関連した事業として位置づけ、河川事業の際に代表の自由転石の動向を考慮することこそが必要だと思うのです。 これまで河川事業の模型実験や実施された河川事業を見てきたが、川の基本的な構造、そもそも水が流れる仕組みそのものが理解されての河川事業とはとても思えなかった。従ってこれら河川事業後には、どれもこれも事前に説明されていたようにはなっていない。これは当該河川事業が川の基本的な知見を欠いていることの証明でもあります。 以上のことから、川(河床)を安定させるのは大小で構成された適量の自由転石の存在にあると考えれば、その供給を遮断している河川横断工作物の撤去やスリット化などの改善措置なくしては「多自然川づくり」の意図は達成できないでしょう。また、河川横断工作物に転石を貼り付けるなどの自然らしく見せかけたものは「多自然川づくり」とは言わず、なんら改善されていないことに気がつき、一刻も早く「多自然」もどき「川づくり」から脱してください。 川岸に立ち、川の悲鳴に声を傾け、真摯に反省することこそが生物多様な「多自然な川」を蘇らせる唯一の方法です。副作用は、河川災害が低減し、安心・安全な暮らしの実現が発生します。</p> |

自然保護活動団体等 多自然川づくりに関するアンケート

| NO | 1)最近の河川環境はどのようになったと思いますか？ | | | | | 2)これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか |
|----|---------------------------|---------|-------|---------|----------|---|
| | とても良くなった | やや良くなった | 変わらない | やや悪くなった | とても悪くなった | |
| 14 | | ○ | | | | <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> |
| 15 | | | | ○ | | <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> |
| 16 | | | ○ | | | <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> <p>理由:平成元年に通告された「多自然型川づくり」、平成9年の河川法改正は日本の河川での自然環境保全において大きな前進だと考える。しかし、いかに示すような課題が残されており、上記のような評価とした。</p> |

自然保護活動団体等 多自然川づくりに関するアンケート

| NO | 1) 最近の河川環境はどのようになったと思いますか？ | | | | | 2) これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか |
|----|----------------------------|---------|-------|---------|----------|--|
| | とても良くなった | やや良くなった | 変わらない | やや悪くなった | とても悪くなった | |
| 17 | | | | | ○ | <p>「多自然型川づくり」という事場を耳にするようになってかなりの年月が経ちますが、残念ながらその成功例に出会ったことはありません。この間にも河川改修という名の環境破壊は続き、垂直やそれに近いコンクリートや矢板の護岸が増え続け、浚渫され深くなった場所はオオクチバスやブルーギルといった外来魚に格好の生息地を提供しています。魚の生息場所を提供するという名目で作られた穴あきブロック等も、水面より上にあったり土砂で埋まったりと、まともに機能している場所に出会うことは稀です。直線化した低水路にこれらブロックを設置しても天然護岸の多様性に変わるものではなく、経年劣化してくずれたコンクリート護岸に多様な生き物が住みつく皮肉なケースも多く見受けられます。</p> <p>私は琵琶湖博物館うおの会の活動を通して、2000年から琵琶湖周辺の河川や水路で、魚類調査を継続していますが、この17年間にも多くの小河川や水路がコンクリート化されてきました。ところがこれらの水路(主に農業用水路)の中には、魚が戻っているところもあります。それは集水弁や泥溜が設置している水路です。(直線化したコンクリート水路にこうした変化をつけることが魚にとって格好の休憩場所となることから、個人的にこのような水路を高速道路にたとえて「用水路のSA・PA化計画」となぞらえ、用水路に積極的に導入すべきであると、折に触れ発信しています)</p> <p>このように環境は魚の生息場所を増やすために意図して作られたものではありませんが、どうしても河川を直線化しなければならぬのであれば、川づくりにおいても魚が棲めるであろう環境を予め人間が作ろうとするのではなく、あくまでも環境作りは強弱を繰り返す水の流れや流下する土砂に任せて、そのような“変化”を起こしやすくするためのきっかけ作りをすべきだと思います。</p> <p>近年の河川改修は、少しでも速やかに大量の水を流し去ることを目的に行われていますが、河川が人間のためだけの環境でない以上、ゆとりをもたせた川づくりを心掛けていただければと切に願います。</p> |
| 18 | | | | | ○ | <p>森の保全活動を発端にして、宮崎県の大淀川水系で、上流域の渓流や下流域も含めた河川環境や砂浜海岸のようすを見ました。森から人里まで流れ出てくる川を見ていれば、奥山へ出向かなくても森の状態を手軽に知ることができると考えて始めた活動です。</p> <p>護岸などの構造物がない上流域の河畔には公園が整備されたところもあり、人が川と親しめるような工夫がされています。川岸をコンクリートで固めるような設計でなければ、こうした施設は、長い目で見たときには、自然な川の維持・再生には効果があると思われます。人が河川環境を身近に感じられるようになったという意味でも、効果はあったでしょう。</p> <p>一方、下流域には市街地保護のための堤防が続き、水辺に親しめるような川づくりはされていません。河川敷に多自然川づくりの人工水路が設置されている場所もありますが、人工構造物は人の手による維持管理が必要であるため、手入れが行き届かない場所では水が溜れ、豊かな河川環境を体験できる状態からはほど遠い状態です。今回のアンケートが対象とする平成18年以降の10年間という短い期間では、河川環境が変化したとは感じられませんでした。</p> |
| 19 | | | | | ○ | <p>河川法に基づくが、県市町村では、魚業権利以外の生きものに配慮が無い！ 危険だから近づくな！だけでは理解者は増えない。 市民参加の親水運動を希望します？</p> |
| 20 | | | | | | <p>今週は、徳島市内の小さな川、園瀬川という川のワンドのヨシ刈と県への折衝にはしりまわっていました。10年以上園瀬川の問題と向き合っていました。国交省による南環状線という道路工事と、それに伴う県の堤防工事と内水面の水門づくり等々複数の工事によって、シオマネキがわっさわっさとした、園瀬川の素敵なワンドが10年前に壊されました。</p> <p>南環状線は、東環状大橋、第十堰につながる、悪の大環状道路。あちこちで問題を残してきました。長い交渉の末、残してもらった、ヨシハラのワンドの保全にずっと物言い続けてきました。</p> <p>多自然川づくりについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エコトーンと水際の保全を。 国交省は、最近エコトーンをよく使用します。 エコトーンは、本来の河川の性質(瀬、ふち、わんど、干潟など)を壊さずに。京都のシンポで田中克先生がとりあげていましたが、水際の保全は、沿岸、海のみならず、水際の横断的な環境の性質を理解した川づくり、川床～潮下帯～潮間帯～潮上帯～干潟～後背湿地などのつながりと水際の重要性を理解してほしい。 最近どうしても防災工事が先行してしまうので、潰されてしまう。 2. 連続的な環境に配慮した川づくりを。 最近、用水路、田んぼや河川との連続性は国交省は意識して、口にしますが、上流から海までの連続した管理、維持する川づくりを。 3. 海まで届く水(淡水)の意識を。 4. 汽水域(感潮域)の価値を再認識して保全を。 汽水域への注目度は、いつとさほどではなくなった。かつて、リバーフロントや国交省の研究部門が、汽水域に注目した研究をしていたと思います。 5. 住民参加を。 住民の意見をきくこと。その場所をよく知る住民、市民団体から、ていねいにヒアリングし、事業に盛り込む仕組みがほしい。 <p>この場所(水際)を工事する時、国交省の河川アドバイザーにきくのみ、河川アドバイザーは、高齢化しています。たとえば、吉野川の水際の小さな工事をする時、たまに、国交省からヒアリングされることがありますが、たいてい、こちらのアンテナに引っかかった場合は、担当部局に聞きにい</p> <p>↓ 環境情報を伝える</p> <p>↓ それでも、大学の専門家にきいて、国交省での諮問にかけます。 という感じ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 仕組みの問題 防災がらみの工事はとくにやっかい。工事計画があつて、モニタリング調査は、名ばかり。 希少種だから、データの公開は、その場所をやる市民にも公開せず。 たとえば、那賀川の高潮工事。那賀川河口域を代表する干潟環境が、シオマネキのみ急遽引越(河川アドバイザーの指示で)市民団体が高松、那賀川国交省に意見書提出、マスコミに取り上げられた。 当時防災と環境指針？の委員長だった九大島谷先生の耳に入り、国交省にたずねた。 国交省は、あわてて、島谷先生を委員長にした委員会を設置 しかし、セツトバック等工事そのものの変更はできないタイミング。 なので、モニタリングと人工干潟の方法になった。 7. 一番大きく云いたいこと！！！！ 川づくり 国交省が管理している河川であっても、たいてい場合は、県や市町村の工事が複合的に併用される場合が多い。縦割り、横割りの弊害を解消して、環境への累積的な影響を検討して、川づくりに反映する仕組みが必要！！ |

自然保護活動団体等 多自然川づくりに関するアンケート

| NO | 1) 最近の河川環境はどのようになったと思いますか？ | | | | | 2) これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか |
|----|----------------------------|---------|-------|---------|----------|--|
| | とても良くなった | やや良くなった | 変わらない | やや悪くなった | とても悪くなった | 自由記述 |
| | | | | | | <p>ひとりごとと感想 8、国交省は、多自然川づくりを本気でやるんだったら、その川、その川らしい、環境をもっといねいに把握すべき</p> <p>職員が、地道に川の環境を見て、川を歩いていつも堤防を監視車で暴走？するだけではなくて・ここは壊れてるから治水上問題だという意識と同様、環境をみる目をもつべき。</p> <p>地方事務所から、河川環境課がなくなったのは問題 地域連携課とかいう変な課をつくって。</p> <p>国交省の事務所内で、地域環境雑務を地域のコンサルタントにさせているのは問題だと思います。 このコンサルタントが、私たちの交渉の窓口になってしまうと困ることがあります。 国交省のほんとの職員が、状況把握できない。キャリアは、どんどんと移動するので。 以上おもしろくまに。</p> |
| 21 | | | | | | <p>多くの河川の水位はこの半世紀前で半分になり、河川、ため池、湖沼、海からの湧水量は半分以下になったと推測しています。腐葉土起源の無機態の養分と降水起源の酸素を含む湧水量が半分になったということは、基礎生産力が半分以下になったことを意味します。また、漂流水が増えたことによって、陸地の有機物粒子が直接表流水と共に湿地に流れ込む量が増加し、浮泥などの堆積量が増え、珪藻や動植物の幼着底を阻害することで、生物の生き残りに大きな影響を与えています。</p> <p>巨視的有機浮遊物 http://www.aunj.org/cgi-bin/gatex/gatex.cgi?id=L-0030&pw=8990&page=117 http://www.aunj.org/cgi-bin/gatex/gatex.cgi?id=L-0030&pw=8990&page=117</p> <p>それから、河床では水の浸透と湧出が短い距離で起こることで、地下に連行された有機物粒子が微生物に分解されることで、浄化が進行しています。おそらくこの現象も、塩水の海底湧水と同様にほとんど理解されていないのではないかと思います。河川環境の再生には、大地から湿地への水脈再生が必要です。</p> |
| 22 | | | | | | <p>標記の件についてのアンケートの依頼がありました。 ご返信が遅れて大変申し訳ありません。</p> <p>急なご依頼でしたので大変申し訳ありませんが まとめる余裕がありませんでした。</p> <p>直接お会いしてヒアリングのような形であれば お話することができたかもしれませんでした。</p> <p>なお、河川法にのみならず砂防法にも問題があると思います。 平成25年には、東京・あきる野市内を流れる深沢川において、、 「溪流保全」の名による砂防工事が行われ、貴重な自然環境が消失しました。</p> <p>「砂防法」についても、関心が高まることを期待しています。</p> |